



令和5年10月15日 第874号

一般財団法人日本遺族会 田区五番四階 東京都千代田区千代田五番四階 九段南一丁目六番九段南一丁目六番九段 電話 03-3261-5521 00160-6-25389 電話 00160-6-25389 編集 毎月1回15日発行 定価 毎月1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

# 組織継承策を審議

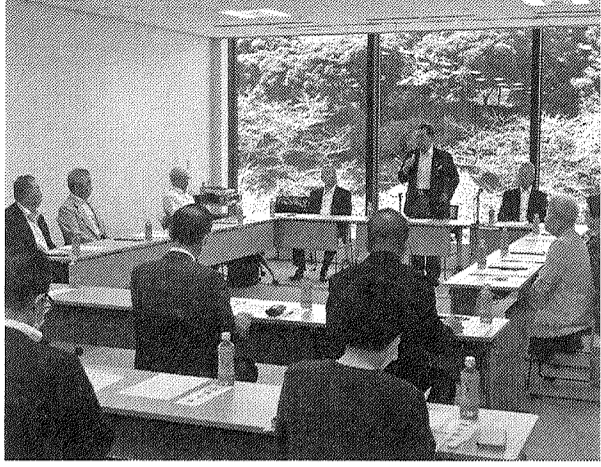
## 「平和の語り部」事業化に向けて

9月5日常務理事会が開催され、組織継承策の具体化に向けた行程が審議された。特に語り部の事業化に向けた準備事項に対し、育成、実施における慎重意見も聞かれたが、今後の遺族会活動の核として努力すると了承された。以降9月12日から開始されたブロック会議、青年部ブロック研修会において、本部から説明を兼ね周知を図っている。

### 常務理事会で了承

#### 各ブロック会議等で説明へ

今年度の活動方針・事業計画の柱である戦後80年に向けた組織継承3カ年計画は、本年2月の理事会・評議員会での承認を得て、4月から各支部へ周知を図っていた。9月5日の常務理事会では、来年度概算要求に遺族会の語り部に対して新規事業として2500万円計上された経緯と語り部事業化に向けた具体的な準備事項について審議された。事業化に向けた準備事項は次の通り。



新役員となって初めての常務理事会で挨拶する水落会長 = 9月5日、九段会館テラスで

- 1. 語り部活動の状況把握 (令和5年12月までに)
- 2. (本部) 育成書、実施計画の作成 (令和5年12月中旬めど)
- 3. 語り部事業化推進委員会の設置 (令和6年2月までに)

草の根的に広がった遺族会の語り部活動は、各都道府県支部が全てを把握していない可能性が高いため、講話者を特定し、地域・内容・人数、地域・内容、今後核となる人物を探る。

各都道府県支部において事業化推進委員会を設置する。本部にも同様の委員会を設置。

遺族会の語り部部の特色 (PRポイント)
(1) 戦中戦後を体験した遺族の貴重な記憶を全国的に残すこと
(2) 個人の体験に地域の歴史を織り交ぜながら語り継ぐこと
(3) 遺児の貴重な記憶を残すため、戦後生まれの遺族 (青年部) と共に協力しあい形づくること
(4) 戦後生まれの遺族 (青年部) が、遺児の記憶を学んだうえで、自らの体験を伝える、或いは親族の体験を語り継ぐこと
(5) 地域の歴史 (遺族会、護国神社、慰霊碑、戦跡) を語り継ぐこと

遺児の記憶を学んだうえで、遺族会、護国神社、地域の戦跡の歴史を語り継ぐことを主に青年部に期待したい。本会は、永続的な維持管理を目的とし、国内民間建立慰霊碑の再調査を要望している。また、調査から得た歴史を語り継いでもらいたい。

担当より育成書は、現在実施中の先進県や昭和三十三年の歴史 (空襲など) と共に伝える。
(3) 貴重な遺児等の記憶を語り継ぐ体制 (青年部と共に協力しあう)
高年齢化する遺児の記憶を残すため、青年部は遺児の記憶を継承するサポートをすること (資料作成の手伝い、遺児の記憶を映像に残す) を優先し、その中で、語り部活動について学ぶ。
(4) 青年部の体験、青年部が語る遺児等の体験を語り継ぐ
戦争を体験していない世代として、遺児の記憶を学んだうえで、遺骨収集、慰霊巡拝等、青年部自らが体験したこと、或いは、親族 (親や祖父母等) の体験を語り継ぐ (講話) の体験を語り継ぐ。
(5) 遺族会、護国神社、地域の戦跡の歴史を語り継ぐ
また、今回は継承策における青年部の重要性に鑑み、初となる青年部のブロック研修会も行われ、10月1日第1ブロック (福岡県) で開催された。審議内容は、次号で掲載予定。

遺邊 一氏 日本遺族会元理事。福岡県遺族連合会最高顧問。
令和5年9月12日、逝去された。89歳。葬儀は豊前市の斎苑豊前で行われた。喪主は長男、信明氏。

英霊の御心を 次の世代に伝えましょう
靖國カレンダーを 家庭にかけましょう
申し込み方法
維持会費 一口五〇〇円 (送料別途)
① 英霊にこたえる会
靖國カレンダー業務室
〒102-0073
東京都千代田区九段北三二一
靖國神社遊就館内
電話 03-3264-4410
FAX 03-3264-1745
https://www.eirenkotenka.com
② 別途申込書で、お住まいの「英霊にこたえる会都道府県本部」宛にこたえる会都道府県本部宛
部数は、一部 (一口) から取り扱っております。送料は一部三〇〇円、二部三五〇円、三部以上は前記、「都道府県本部」または、「靖國カレンダー業務室」にお問い合わせ下さい。



靖國神社正月風景 (1-2月)

謹 哀悼
遺邊 一氏 日本遺族会元理事。福岡県遺族連合会最高顧問。
令和5年9月12日、逝去された。89歳。葬儀は豊前市の斎苑豊前で行われた。喪主は長男、信明氏。

日中共同世論調査という記事に目が留まりました。日本の「言論NPO」と中国国際出版集団が、両国で昨年に行った共同世論調査の結果である。台湾海峡で軍事紛争が起きる可能性について「数年以内」または「将来的に」起きると考える中国人が56.7%と半数を超え、日本人でも44.5%の人が起きると答えている。昨年2月に開始されたロシアのウクライナ侵攻は1年半余り経てなお収束の兆しは見えない。世界を見渡せば、ミャンマーの軍事政権の国民弾圧、北朝鮮のロケット発射等の軍事挑発、加えてイスラエルがガザ地区に空爆を開始するなどパレスチナの情勢に緊張が走っている。しかし、地理上の距離や現実の自身の生活に大きな変更がなければ、平和を享受している現状に思いが至らないのが、日本人であると思わざるを得ない。「台湾有事」が当たり前のようになり、東アジアの緊張が高まっている今日、対岸の火事ではない。戦後78年大すぎる犠牲を省み、平和を維持し続けた我が国において、戦後生まれが9割の今、平和の尊さは伝わっていない。であればこそ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、身をもって体験した戦没者遺族の記憶を次世代へ継承する遺族会の語り部を全国で展開するのは今だ。組織の総力を結集して、語り部を養成しよう。(M)

# 水落会長がパラオを調査

## 海外民間建立慰霊碑移設等事業

日本遺族会が厚生労働省から委託を受けて実施している海外民間建立慰霊碑移設等事業で、8月20日から26日の期間で、パラオ諸島を調査した。本会は国内外に民間団体が建立した慰霊碑を将来的に整理統合していくための予算を政府に要望しており、今回海外の慰霊碑の現状を知るために、本事業の派遣に水落敏栄本会会長が初めて同行した。

水落会長(他事務局1人)は、8月21日、在パラオ日本国大使館を表敬訪問し、折笠弘維特命全権大使と面会して、パラオ諸島の各地に民間団体等が建立した慰霊碑で維持管理が困難な状況にあるものを移設又は埋設することを目的としている本事業への理解と協力を求めた。

また、同日、アンガウル州、ペリニュー州、アイメリキ州、アイライ州の各知事等に面会し、事業の趣旨を伝え、移設等が必要とされる慰霊碑について地権者等との交渉に力添えしてもらうよう要請し、了承を得た。

22日からは、厚生労働省が維持管理状況が「不良」と判定した慰霊碑4基及び未調査の慰霊碑1基を踏査し、今後の対応について管理者、地権者等と協議した。

「不良」と判定されている慰霊碑で、バベルダオブ島(パラオ本島)アイメリキ州の旧オイスカ農場研修センター内に建立され、放置状態となっている1基については、敷地内に埋設することで地権者同意し、次回派遣で処置することとした。また、前回派遣では適切に管理されていなかったアイライ州の民家の敷地内にある慰霊碑3基は、周辺の草木等も伐採し、清掃されていた。慰霊碑を守ってきた亡くなった祖母の思いを受けた現在の地権者によるもので、移設等はしないで欲しいとの申し出があったため、引き続き維持管理に努めてもらうよう依頼した。



ジャングルの中にある慰霊碑に拝礼する水落会長 = 8月24日、ガドブス島

慰霊碑は、今では慰霊に訪れる人もなく、草木が生い茂って放置されている状態だったが、碑の規模が大きく移設等は困難であると判断し、ペリニュー州知事にペリニュー島内にある慰霊碑と同様に維持管理してもらうよう要望し、知事からは清掃するよう努めるとの回答があった。

本会は、建立者、現地管理者、地権者等の意向を尊重し、今後も海外に建立された慰霊碑の移設等、事業を推進していくこととしている。

## 次世代継承の取り組み

### 徳島県、兵庫県で

各地域で青年部継承に向けた行事が開催された。9月9日、徳島県遺族会が戦没者記念館「あしたへ」で重ねている第86回の語り部事業において、兵庫県遺族会青年部大東潤副部長を講師に招いて、次世代青年部の語り部講話を開催した。

大東副部長は曾祖父が東部ニューギニアで戦没された戦没者のひ孫。遺族会活動へのきっかけは、20代後半で家族と共に地域の慰霊祭に参列した際、地元の遺族会長をはじめとする遺族会役員との出会いにより、町内の戦没者の遺骨等があること、慰霊祭の存在を知り、忠霊塔に祀られる未だ帰らぬ遺骨の存在を知り、戦没者の記憶を次世代に繋げるため、地道な聞き取り調査を重ねた。現在は、地元神戸市北区大沢町の学校関係者へ平和学習についての講演を行う。大東副部長は「平和学習とは、まず家庭を知ること、そして地域の歴史を知ることだ」と力説した。この取り組みは、地元テレビ局でも放映され、大きな反響を呼んだ。



語り部事業について講演する大東副部長(兵庫県遺族会青年部) = 9月9日、徳島県

## 戦没者の遺骨を遺族のもとへ

### 身元特定のためのDNA鑑定

厚生労働省は先の大戦で海外や沖縄、硫黄島で戦没した戦没者の遺骨の身元を特定し、遺族へ返還するため、「戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定」の申請を受け付けている。

申請方法は次のとおり  
 ▼申請できる方  
 厚生労働省から「DNA鑑定申請書」を取り寄せ、必要事項を記載し、メール、FAX、郵送のいずれかで提出  
 ※申請書は厚生労働省のホームページからもダウンロードできる  
 ▼費用  
 DNA鑑定料は国が全額負担する  
 ▼対象地域  
 厚生労働省が遺骨収集を行い、DNA鑑定に使用する部位(検体)を保管している地域  
 現時点での対象地域は次のとおり

硫黄島 インド、インドネシア(西部ニューギニア含む)、沖縄、樺太、旧ソ連等(旧ソ連、モンゴル)、タイ、中部太平洋地域(ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー(ビルマ) 不明な点等があれば、左記の厚生労働省窓口まで問い合わせ先  
 厚生労働省社会・援護局事業課

電話番号  
 03-3559512219

本会事業参加者の皆様へ  
 本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましましてはホームページを参照されたい。本会にお問い合わせください。

## 現地調査相次いで派遣

### 戦没者遺骨収集事業

日本戦没者遺骨収集推進協会(推進協会)は、7月から9月にかけて海外5地域、国内硫黄島別掲に相次いで現地調査、遺骨収集、フォローアップ調査を実施し、本会からもそれぞれの地域へ参加協力した。

コロナ禍で海外への派遣が滞っていたが、令和5年度は、推進協会の事業実施計画に基づき、ロシア、ミャンマー地域を除いて、概ね各地域で順調に事業を実施できている。



特定された遺骨情報地点から遺骨を収容する団員 = 8月3日、モンゴル・レミゾフ高地

## 令和5年度 日本戦没者遺骨収集推進協会主催 現地調査・遺骨収集派遣 実施表

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
マリアナ諸島 現地調査 第4次	サイパン島	8月17日~9月1日	2人
マリアナ諸島 現地調査 第5次	テニアン島	9月14日~9月29日	2人
ギルバート諸島 現地調査	タラワ島、マキン島	8月29日~9月8日	1人
モンゴル(ノモンハン事件) 現地調査・遺骨収集	ハルハゴル村	7月25日~8月9日	1人
東部ニューギニア 現地調査・遺骨収集 第3次	マダン州 東セピック州	2班 9月8日~9月22日 1班 9月15日~9月29日	2人
ビスマーク・ソロモン諸島 現地調査 第2次	ガダルカナル島	7月28日~8月11日	2人
ビスマーク・ソロモン諸島 遺骨収集 第1次	ガダルカナル島	7月28日~8月11日	2人

## <硫黄島 フォローアップ調査・遺骨収集>

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
フォローアップ調査 第5次	硫黄島	8月8日~8月23日	1人
フォローアップ調査 第6次	硫黄島	8月22日~9月6日	1人
フォローアップ調査 第7次	硫黄島	9月5日~9月27日	1人

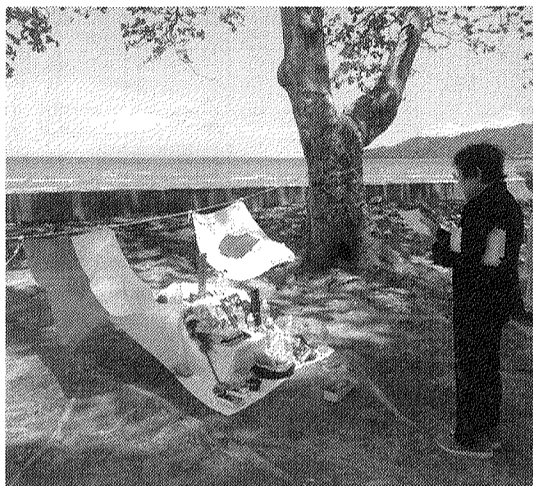
# 慰霊友好親善事業始まる

## 西部ニューギニア、トラック諸島で

令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業が本格的に開始され、西部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島をコロナ禍以降4年振りに実施した。全国から戦没者遺児、青年部等の付添者を含め、総勢20人が参加し、参加者は亡き父等の慰霊追悼を行うとともに小学校や病院を各地で訪問し、現地関係者と友好親善を図った。

西部ニューギニアは8月30日から9月8日、トラック・パラオ諸島は9月9日から9月15日の期間で実施し、各訪問団員は初日に東京・九段会館テラスに集合して結団式を行い、靖国神社で旅の

安全を祈願した後、父が眠る縁の地へと出発した。西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団(団員7人)は9月2日から、ハルマヘラ島カウ湾、テルナテ島北西海岸、マノクワリの第125兵站病院祭を行い、亡き父に積年の想いを語りかけ、冥福を祈った。



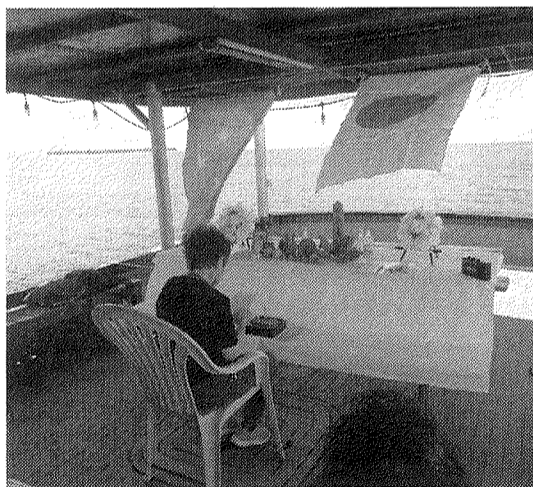
亡き父への思いを込めて追悼文を読み上げる=9月2日、ハルマヘラ島で

トラック諸島慰霊友好親善訪問団(団員6人)は、9月12日から南水道方面、旧竹島、旧夏島、北水道方面の各地、海域を訪れ、個人慰霊祭を行い、亡き父上等の冥福を祈った。



離島の国立病院に車椅子を寄贈=9月1日、テルナテ島で

添で戦没者の孫1人が参加した。祖父の縁の地を巡り戦没周辺海域である北水道の洋上慰霊祭で追悼文を読み上げた。想いがこみあげ、涙にあふれた青年部世代の追悼の言葉に一同感涙した。慰霊祭を終えて、「今回、貴重な体験・経験ができた。本当に参加して良かった。もっと多くの戦没者の孫の方にこの体験・経験を『して欲しい』と話した。」



船舶を借り上げての洋上慰霊=9月13日、トラック環礁北水道方面で

で執り行い、父の冥福を祈った。また、ペリリュー小学校を訪れ、団員が持ち寄った学用品等を寄贈するなど、生徒たちと友好



ペリリュー小学校の生徒たちと交流=9月13日、パラオ諸島ペリリュー島で

### 一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってまいりました。東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

#### 賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929 ●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930

口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイ）ニホンイソクカイ

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

### 遺児の参加者募集

#### 付添者(青年部)に補助

戦没者遺児による慰霊友好親善事業では、参加者を募集している。本年度より次世代青年部へ戦争の記憶を語り継ぎ、育成することを目的として、戦没者の孫、ひ孫、甥、姪(青年部)が遺児に同行する場合には、国より3分の1の補助(※1)が受けられる

こととなった。一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願った。募集要項は次の通り。▼時期及び地域 実施計画概要参照。▼参加費 10万円。▼東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場

所まで及び解散場所からの交通手段は自己手配、移動に係る交通費、宿泊費等は自己負担となる。▼参加資格 戦没者の遺児。(周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る)▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。事前に申込書を取り寄せ、不明な点(戦没者の部等)は各遺族会に相談し、全て記入した上で提出願いたい。(資格審

査に必要なため) 申込多数の場合は選考となる。なお、実施地域、時期等は、相手国の情勢や交通機関、新型コロナウイルスにより変更、延期、中止となる場合があるので、了承願いたい。また、参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。※1 青年部付添者の補助は遺児の参加費からではなく、旧戦域での旅行費用(実費)に対する補助となる。

### 実施計画概要

(広域地域/特定地域)

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 台湾・パシフィック	令和6年1月12日~1月18日	40人	11月9日
2 東部ニューギニア(特定地域)	令和6年2月1日~2月8日	36人	11月28日
3 西部ニューギニア(特定地域)	令和6年2月13日~2月22日	36人	12月8日
4 ミャンマー(特定地域)	令和6年2月22日~3月1日	36人	12月21日
5 マーシャル・ギルバート諸島	令和6年3月2日~3月10日	40人	11月1日
6 フィリピン(2次)	令和6年3月8日~3月15日	120人	1月7日
7 中国	令和6年3月21日~3月29日	80人	1月20日

※マーシャル・ギルバート諸島地域については、申込締切が実施予定日の4カ月前となる。

### 日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申し上げます。なお、賛助者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があります。省略します。

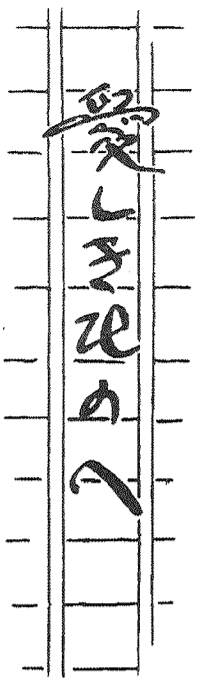
賛助者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等) 澤井園子、大堀照美、安齋光子、小堀勝子、山本九州男、星沢豊子、高橋一郎、タケウチヒサノリ、ヨシオカタクオ(以上、9月1日から9月末日まで) 皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善、戦没者遺骨収集事業等のさまざまな遺族会活動に利用させていただきます。

# 品業遺者没者 返還事業 早期返還に向けて

## アメリカでOBONソサエティと協議

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品の返還事業」で、水落栄会長は9月にアメリカのオレゴン州を訪れ、本事業の業務の一部を再委託しているOBONソサエティ関係者と面会し、遺留品の返還に係る業務が適切に行われているかを確認し、今後の改善点及び直面上している課題等について協議した。

水落栄会長（他事務局） 没者等の遺留品の返還事業 水落栄会長は、吉岡雄三（他事務局） 没者等の遺留品の返還事業の今後の取り組み方、問題点を話し合った。14日、在ポートランド領事事務所を表彰訪問し、現地関係者と戦



### 可愛い四人の子供達よ

海軍特務少尉 藤原 好市

昭和十七年五月四日  
東京ロンドン群島トラック島附近にて戦死  
広島県世羅郡大見村出身 四十歳

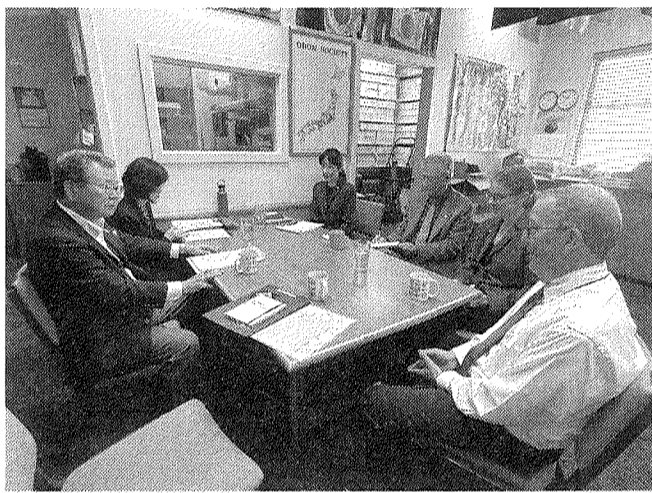
物思ふ秋、独寝には寒さの感じのする淋しい季節に成った。只々、お互いの間に通ふ物は、懐かしの便りあるのみ。それなのに久しくお便りも途絶えて皆の安否も気遣はれる。愛しの君よ健在なるや。子供達の看護に疲れて今頃は病床上に呻吟してゐるのではあるまいか。登は飢えに泣いてゐるのではあるまいか。美千恵や千寿子が炊事をしてゐるのではあるまいか。尚が母ちゃんの見守りに懸命ではあるまいか。こんな次に次に安念にかられて、私の胸中は苦しい。家も忘れ妻も忘れ、御国の為に働く様、運命づけられて居るもの、やはり恩愛の絆は断ち難い。(中略)

先日、千寿子の何だか言つた可愛い声を夢で聞いた。大きな声で笑つた様に思つたら目が覚めた。可愛い四人の子供達よ、又病氣してゐるのではないか。気候の変わり目だが、又何か悪いものを食べないやうにしてくれ。私が帰る頃には、皆揃つて元気で大きく成つてゐておくれ。内地も大分涼しく成つたことせう。夜は冷々とするせう。寝冷えをしないう様に。当地も暑かつたり寒いくらゐるの日もありです。近頃雨もよく降ります。(中略)

では便箋がないから失礼する。

藤原君恵様

【令和五年十月靖国神社社頭掲示】



OBONソサエティの代表、理事らと協議する水落栄会長 = 9月15日、オレゴン州アストリアで

日本企業等をOBONソサエティに紹介するなどして、支援をお願いしたいと申し入れた。吉岡総

領事からは、日本人関係の団体もOBONソサエティの活動に理解を示しており、商工会等を通して、協力を依頼することが可能であるとの回答があった。

15日にはOBONソサエティの本部があるアストリアで、同団体の共同代表レックス、敬子ジーク夫妻と理事2人と会合を開き、本事業の問題点を協議した。

冒頭水落栄会長は、昨年からの急激な円安とアメリカ国内の物価高騰の影響により、依然としてOBONソサエティの活動が困難な状況にあることについて、本会が独自に活動を支援する基金を立ち上げて資金を募っていること、さらに厚生労働大臣、財務省主計局担当に面会し、委託費の増額を要望したことを伝えた。

また、「高齢化する遺族に一日も早くたくさん

の遺品を引き渡すことができれば大変ありがたい」と話した。

協議の中で水落栄会長は、同団体で預かっている日章旗等の遺品で、まずは遺族が特定できなかったものから随時日本へ送ってもらい、本会で保管するようにしたいと申し入れ、将来的には戦没者の遺品を国が管理する施設を整えるよう厚生労働省に要望していく考えを示した。

レックス・ジーク代表からは、日本国内の遺族会支部によって遺品の持ち主遺族が判明する件数に偏りがあるので、調査が進んでいない支部に対して更なる協力を仰ぎたいとの要望があった。

会議の最後に、9月5日の常務理事会で承認された同団体への活動を支援するための本会からの助成金5000ドルが、水落栄会長からレックス・ジーク代表に手渡された。

▼徳島県 9月9日 第86回語り部事業(50人)  
▼高知県 9月9日 令和5年度高知県遺族会創立75周年記念遺族大会(90人)  
▼兵庫県 9月10日 令和5年度支部青年部設立支部(17支部)による青年部長・支部長・女性部長合同研修会(40人)  
▼群馬県 9月15日 令和5年度群馬県遺族の会幹部研修大会(160人)  
▼秋田県 9月26日 秋田県遺族連合会「戦没者遺児の会」創立60周年記念式典並びに令和5年度研修会(55人)

### 戦没者等の遺留品返還事業

## OBONソサエティへの支援のお願い

日本遺族会は、アメリカで戦没者の遺品の返還活動を続けているNPO法人OBONソサエティが昨今の急激な円安、アメリカ国内の物価高騰などにより、運営自体が困難な状況に追い込まれている現状にあるため、OBONソサエティへの支援金を募ることといたしました。OBONソサエティが継続して活動できるよう、そして遺品の返還事業が途絶えることのないよう、ご理解、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。なお、お預かりした支援金はすべて、本会を通じてOBONソサエティへ寄付させていただきます。

銀行名：三菱UFJ銀行 神保町支店  
普通預金：1616825  
口座名：一般財団法人日本遺族会  
ザイ)ニホンイゾクカイ

### 九段短歌再開

#### 作品をお寄せください

令和4年1月号からしばらく休載しておりました「九段短歌」を次号より再開します。

新たに、靖国神社権宮司・村田信昌氏を選者を迎え、準備を進めておりますので、読者の皆様の作品を本紙宛にお寄せください。

送付先 〒102-0007 4千代田区九段南1-16-5 九段会館テラス 4階日本遺族会事務局

◎作品には必ず住所、氏名を明記してください。なお、お寄せいただいた作品の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

### 遺児等とともに慰霊を

#### 青年部の参加を歓迎

本会は、本年度の活動方針・事業計画の柱である「戦後80年に向けた組織継承3カ年計画」の実現に向けて、組織継承者である青年部の育成強化を図るため、フィリピンでの戦跡慰霊巡拝を実施する。

戦没者の遺児等との旧戦域での慰霊巡拝が、「心揺さぶられる体験」として、青年部員の拡大、強化に繋がると考えており、戦争の記憶を風化させないよう、後継者の育成のために、孫・ひ孫、甥、姪等の青年部員にも積極的に参加をお願いしたい。

募集要項の概要は次のとおり。

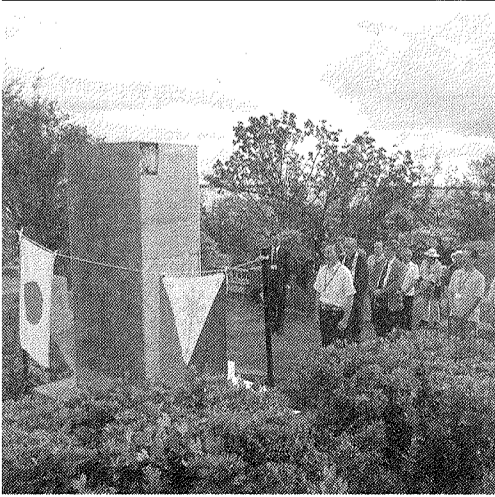
- ▼実施時期 令和6年3月11日(月)～15日(金) 4泊5日
- ▼実施地域 ルソン島班(マニラ東方山地、クラーク等)、レ

イテ島班(タクロバン、リモン峠、カンギボット山等)の2班を予定

- ▼募集人員 各班15人(予定)
- ※募集人員を上回った場合は選考となる
- ▼参加資格 フィリピンで肉親が戦没した関係者

加可能

- ▼参加費用 ルソン島班30万円程度、レイテ島班35万円程度を予定
- ※費用には自宅から集合場所及び解散場所までの往復の交通費等は含まれていない
- ▼申込締切 令和5年12月25日(月)
- ▼申込方法 申し込みは在住する各都道府県遺族会の事務局へ



青年部主催のフィリピン・レイテ島での慰霊祭 = 令和2年1月